

令和4年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）

(輝くふるさと常任委員会)

令和4年3月11日（金）

午前10時 開 議

【再 開】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第2号～第7号審査】

日程第2 議案第2号 令和4年度葛巻町一般会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第3 議案第3号 令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算・・・・・・・・ 28

日程第4 議案第4号 令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算・・・・・・・・ 28

日程第5 議案第5号 令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算・・・・・・・・ 29

日程第6 議案第6号 令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算・・・・・・・・ 29

日程第7 議案第7号 令和4年度葛巻町水道事業会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

令和4年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）輝くふるさと常任委員会

告示年月日	令和4年2月24日（木）					
再開年月日	令和4年3月4日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和4年3月11日（金） 開議10時00分 散会13時26分					
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	委員氏名	出席の標	議席番号	委員氏名	出席の標
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	△	10	高宮 一明	-
会議録署名委員	2番	遠藤 裕樹		3番	近藤 聖	
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉				

	役職名	氏名	役職名	氏名
地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	檜木 幸夫
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	松浦 利明
	教育長	高畑 嗣人	建設水道課長	和野 康弘
	農業委員会長		教育次長 兼こども教育課長	千葉 隆則
	代表監査委員		まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	中山 優彦	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	服部 隆行	政策秘書課室長	波紫 徳彰
	いらっしやい葛巻推進課長	石角 則行	総務課財政係長	櫻田 慎
	住民会計課長	坂待 典子		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝の挨拶をします。おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている委員は、柴田勇雄委員であります。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、遠藤裕樹委員及び近藤聖委員を指名します。

次に、議案審査に入ります。

お諮りします。審査の方法は、全会計予算とも歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。したがって、審査の方法は、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

初めに、日程第2、議案第2号、令和4年度葛巻町一般会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

近藤委員。

近藤聖委員

お聞きします。一般会計予算の147ページから、教育関係について、ちょっと何点かお聞きしたいと思っております。147ページの2、事務局費、教育総務管理経費の中の報酬というところですが、幾つか、5点ほど載っていますが、昨年度の予算を見ると部活動指導員というのと学校教育アドバイザーという2項目がこれにさらにあったのですが、計上されていますけれども、ここがなくなっています。多分部活指導員の件に関しては、167ページの地域運動部部活動推進業務に業務替えしたんだろうと思っていますけれども、学校教育アドバイザーはどうなったのか、この辺についてご説明をお願いします。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

こども教育課長。

こども教育課長 (千葉隆則君)

お答え申し上げます。予算書に計上されているのは会計年度任用職員と呼ばれる方々で、各担当課に計上されているものでございます。

先ほどご質問のありました学校教育アドバイザーとか、そういったような委託業務をしている方々につきましては、政策秘書課のほうで一括して予算計上しているという形で、昨年度との違い

はそのような形となっているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

分かりました。

2点目ですけども、151 ページの、同じようなことですけども、3の高等学校振興費の昨年度の報酬のところ学習塾送迎運転手、それからスクールバス運転手の予算計上がありますが、今年はこちらには入っていませんけども、この辺について説明をお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

こども教育課長。

こども教育課長（千葉隆則君）

先ほどと同じような理由でございます。会計年度任用ではないということで、同じくこちらも一括で別のところに計上されているというものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

多分同じようなことかと思うんですが、152 ページの同じく高等学校の2、山村留学事業経費の

中の寄宿舎舎監のところもここには計上されていないんですが、これについても説明をお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

こども教育課長。

こども教育課長（千葉隆則君）

同じく会計年度任用は、週何時間とかと決まった形をお願いしているわけですが、本当にスポットで、時間、日にち限定ですとか、あと業務委託的な部分につきましては別な課のほうで一括計上しているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

分かりました。

次に、162 ページをお願いします。社会教育総務費の文化財保護事業費、昨年度事務補助員の計上があるんですが、これも同じことですか。これも説明をお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

まなび交流課長。

まなび交流課長（大久保栄作君）

お答えいたします。先ほどと同じことで、別の

科目に一括計上となっているものでございます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

細かいことは今分かりましたけども、文化財保護事業費について、ちょっと町当局の所感をお聞きしたいんですが、私毎年言っているんですが、文化財保護関係、文化関係の予算が貧弱じゃないかなと思っています。もっと計上して、きちんと将来の葛巻の子供たちに文化財やら文化、歴史についてもっと伝えていくような事業費が欲しいのではないかなと思っていますが、その辺について町当局の所感をお聞きしたいんですけども。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

まなび交流課長。

まなび交流課長（大久保栄作君）

お答えいたします。文化面の予算の関係でございます。生涯スポーツと比較すると、確かに金額的な、事業費的な部分では少ないかなと思うところでございますが、これまでも各種事業展開、文化事業の展開の中で適時適切な予算の検討を行ってまいったものでございます。したがって、引き続き新たな事業展開を検討する中で、その事業に必要な財源といったものも確保した上

で、予算面の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

後世へ文化を伝えていくといった部分では非常に大事な部分と認識しておりますので、引き続き文化財保護委員さん等とも相談しながら、事業の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

重ねてお聞きしますけども、私は全部調べたわけじゃないんですけども、教育予算に関しては葛巻は非常によく取っておられると思うんです、割合からいって。それから、今課長がお話しになったように、いろんな事業を今までやってきて頑張ってくださっているなというのも分かります。いろんな事業に私も参加したことがありますし。

ただ、例を挙げると、2年前ですか、歴史の道百選という指定を受けたんですが、あれで塩の道の石碑が建ったなというのは知っているんですが、それについてのイベントなり学習会なり研修会なり、あるいはそれを町民にいろいろ普及というか、知らせるというか、そういう事業はほとんどなかったように思うんです。ほかの町村で、全部見たわけじゃないですけども、歴史の道百選ということで、それを観光やいろんなのに結びつけて予算を取って事業を進めている町村が、全国

ですけど、あります。葛巻では、その部分が弱いんじゃないかと。今言った文化財関係の予算が少なくないんじゃないか、貧弱じゃないかということと同じことなんですけども、その点についてはもっと取るべきだと思いますが、もう一回お聞きします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

まなび交流課長。

まなび交流課長（大久保栄作君）

お答えいたします。塩の道の百選の関係でございましたが、以前は塩の道の標柱が木柱ということで、昨年度、一昨年度でしたか、新たに石柱、石の標柱に切り替えまして、町内に設置させていただいたところでございます。それで、町の文化的遺産として後世に塩の道が受け継がれるようにということで対応させていただいたところでございまして、そのほかに塩の道の継承といった部分では、予算として金額的にはあまり大きくは表れてはこないんですが、郷土学講座ということで、公民館事業等で塩の道巡りといった講座等も毎年開催させていただいております。町民の方々に参加を募りまして、そういった塩の道文化の歴史と伝承にも取り組んでいるところでございます。回数とかそういった部分は、確かに足りない部分もあろうかと思いますが、そういった公民館事業等を通じながら、町の貴重な歴史的遺産ということで、観光サイドとも連携しながら推進して

いければいいのかなと思っております。今後ともそういった活動を継続して続けていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

塩の道についての町民への事業については、私も参加したことがありますし、毎年やっているのも知っているんですけども、私の聞いてみた感触では歴史の道百選に選ばれましたと、これはこういう歴史的な意味があるんですということを知っている町民は相当少ないと思います。あまり分かっていないというか。やっぱりそういうことの啓発というか、そういうものが私はもっとあってもいいんじゃないか、足りないんじゃないかという意見を持っています。ただ、これは質疑ですから、意見を言う場ではないので、改めて一般質問なりところで、もう少し勉強してからお聞きしたいと思うんですが、ぜひともこら辺の予算をもっと増やすべきだという意識を持っていたきたいなと思っています。

もう一点、すみません。171 ページ、2 番の児童生徒就学援助事業費、これが昨年より減額になっていますけれども、これは要保護、準要保護の数が減ったということなんでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

こども教育課長。

こども教育課長（千葉隆則君）

そのとおりでございます。減ったことによる減額という計上となっております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

予算書の13ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入のところでは財政運営をお伺いします。自主財源の中心は地方税であります。前年度比較を見ますと、分担金及び負担金は219万7,000円の増、それと使用料及び手数料は13万9,000円の増であります。町税は3,944万円の減となっております。自主財源の大幅な増加、これはなかなか見込めない当町におきまして、財源不足を補うための国の地方財政対策、これは地方交付税の増額、あるいは臨時財政対策債、交付税の後払いではありますが、これらの国の動向を注視しながらの財政運営と思われませんが、その基本的な考え方をお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

総務課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。財源の確保につきまし

ては、委員さんおっしゃるとおり大変重要なことと認識してございます。

その中で、来年度の交付税の関係につきましては、国の地方財政計画によりまして算定をされておりますし、今回は地方税につきましては過去最大の金額、41兆円ほどになるわけですが、そういったものを見込む一方で、臨時財政対策債の発行は減となっているというふうな状況となっております。

その中で、町につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた不足額が普通交付税となるわけでございますが、そういった国の動向、町の財源の状況を鑑みまして、今回は御覧のような記載のと通りの普通交付税、昨年よりも2億3,000万ほど増の30億5,000万ほどとしているような状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。遠藤委員。

遠藤裕樹委員

152ページ、高等学校教育振興事業費の中で、19番扶助費、学び輝く“ひと”づくり支援事業、そして160ページ、中学校の振興事業で、同じく学び輝く“ひと”づくり支援事業、そして小学校においても同じような形で、トータルすると1,751万5,000円の予算がついております。これについてどのような使われ方をしておるのか、お伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員、ページ数をもう一度お願いいたします。

遠藤裕樹委員

すみません。157 ページですか、振興費、小学校、学び輝く“ひと”づくり支援事業費840万5,000円、それと同じく中学校における振興事業費の中で学び輝く“ひと”づくり支援事業815万円、そして高等学校において、152 ページ、扶助費、学び輝く“ひと”づくり支援事業96万円、それぞれ予算がついておりますけれども、これについての内容等を説明いただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

こども教育課長。

こども教育課長（千葉隆則君）

お答え申し上げます。まず、小学校の学び輝くという部分で3項目ございまして、1つにつきましては学校給食費ですとか学用品費、毎年恒常的にかかる部分につきましては、小学校は1人4万5,000円、一応今回対象人数を4小学校で154人見込んでの計上でございます。また、これと併せまして6年生のときの修学旅行費が支給されますが、これも1人2万5,000円で、対象人数は一応34人、併せまして新入学用品費ということで、入学する際に1人当たり4万円支給するという

もので、一応これも19人分ということで小学校については見込んでいるものでございます。

中学校につきましては、これもさらに先ほど申し上げました学校給食費ですとか学用品費に加えましてクラブ活動費が加わりますので、中学校になりますと生徒1人当たりが年間7万5,000円で、一応対象人数は3中学校で68名分を見込んでおります。小学校と同様、修学旅行費につきましては、行き先が遠くなる部分もございまして、中学校は1人5万円ということで、対象人数は27名と、あと同じく中学校に入学する際の新入学用品費として1人5万円ということで、この対象人数は34名ということで中学校については見込んでございます。

高校につきましては、町内から地元の葛巻高校に入学される方に対して、制服助成とは別にかばんとか運動着とかのそれ以外の部分もかかりますので、そういった同じく新入学用品に係る経費として1人4万円を支給するという内容のものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

ありがとうございます。このような支援事業、大変重要だと思っております。コロナの影響、あるいは今回の戦争による資源価格の高騰、ガソリン代、大変高くなっております。家計におけるダ

メージも大きいと思いますので、ぜひともこういったものは十分な手当てをしていただきたいと思います。

次に、126 ページです。商工振興費、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業、100 万ついています。この内容についてお知らせいただきたいと思っています。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまの質問に対してお答えいたします。これは、商工業者に対する後継者育成の継業事業、あるいは新規に起業、起こす方々に、その経費に対して支援をするものでございます。1つには起業家支援ということで、町内で新たに起業する場合に要する経費ということで、3分の2、上限200万であるとか、新しく電子化ということでIT化に関する経費をやるとか、あるいは経営品質向上ということで、サービスの向上を目的とした研修会開催などに参加したり、資格を取得したり、そのようなものに対して出るというような、6項目でございます。こういったものを提示しております。商工業の支援をしているものでございます。こちらのPRにつきましては、町のホームページ等で紹介、あるいは商工会を通じてご案内をしているものでございます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

この事業につきましては、昨年度も同様な事業を行っておると思えますけれども、実績等ありましたらばお知らせいただきたいと思っています。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

実績ということではありますが、手元にすみません、年度ごとの実績はございません。昨年と一昨年、私の確認した記憶の範疇で申し上げますと、例えば2件から3件ぐらい、先ほど申し上げましたサービスの向上を目指したということで、研修会等へ行って実績を積んできたものとか、あるいは新たにある業種をやっていた業者が違う業種もプラスしてやるといったようなことで支援を受けたといったものもありました。そのようなこと、あとは起業家支援ということで、新たに起業したいということで、商工業者でなかった者から相談を受けたということで、実績のほどはちょっと今資料がございませんが、今年度に限ってはそういうふうな経営品質向上等の実績があるということでお答え申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

続きまして、127 ページ、経済活性化事業費 2,500 万、これは恐らくエンジョイチケット等の発行などに関する事業だと思いますけども、この中身について詳しく説明いただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまのご質問、お答えいたします。これは、いわゆる委員おっしゃるとおりコロナ対策の商工対策の予算でございます。ここには4つほど書いておりますが、項目としては大きく3つでございます。この経済活性化事業は、いわゆる通称エンジョイチケットということで町民には周知してやったものでございますが、こちらのほう、来年度もプレミアム商品券ということで、5,000 円のを4,000 円で購入するというので、購入者には25%のプレミアム、1,000 円分ですね、これを1万冊発行予定。プレミアムの2つ目、ダブルプレミアムとして、こちらを使われたお店のほう、そちらのほうでは10%を還元するというので計画しております。そして、3点目、クーポンというものがあつたと思えますが、そちらは昨年

度は落ち込みの激しかった町内の宿泊観光施設を支援するという目的でやりましたが、来年度につきましてはコロナ禍が継続しておる中で、次に大きな打撃を受けているということで、町内の飲食業、飲食店で使えるクーポンということで、こちらの分を1,000 円プラスしてプレミアム率25%でやるという内容でございます。その部分が大きく、そのクーポン券の使いどころが今回は飲食店になったという部分等、この運営を今年度は町で運営したものでございますが、来年度はこれを話し合いの下で商工会のほうで運営をやっていただくということで、販売の期間、どのような枚数で出すかとか、そういったものは商工会さんをお願いして、このシステムをうまく活用していきながら回していただくということです。この中に事務費ということで、例えば印刷代であるとか、それを販売する人手が要るとか、そういったことを計算したものが127 万6,000 円ほど、こちらのほうが事務費経費ということで補助をする分ということで計上してあるものでございます。

続きまして、商工業者持続化給付金、これはいわゆる落ち込みの激しい部分、国や県でやっている部分の底上げをするということで、その50%に満たない業者さんに対しまして20 万円を支援するというので、今年度は補正予算で取ったんですが、来年度は当初予算で取って、こちらの分を支援するというもの。

最後の部分、特産品販売促進事業は、いわゆる送料無料の補助金の部分で、こちらのほうも2回

ほど、7、8、9月と、あと11、12、1月と、そういう時期に対して特産品の販売促進を兼ねてやるということでやる内容のものでございます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

ありがとうございます。これについては、去年のエンジョイチケット、大変町内に効果があったと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、128 ページ、くずまき型DMO事業1,020万円、あとくずまき鍋新商品開発業務320万円計上されておりますが、この中身につきましてご説明をいただきたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまのくずまき型DMO事業の内容について詳しくということで、お答えをさせていただきます。こちらのほうでございますが、1つには町内の周遊観光促進事業ということで、稼ぐ着地型観光構築事業ということで、そちらのほうに約200万ほど、レンタサイクルの実証ということで

レンタサイクル、今町内各所にサイクルステーション等を造って、あとはレンタサイクルをやっているわけですが、そちらの運営等に50万、自転車の利用促進調査ということで70万ほど。

大きな2つ目としては、まちなかエリアビジョン、エリアリノベーション推進ということで、まちなかのエリアビジョンを策定、支援業務ということと、エリアビジョンの推進業務ということで約250万ほど。起業家育成支援事業ということで、起業を希望した方を対象とした起業家セミナーの実施、今年度もやっておりますが、これも継続として180万ほどあります。そのほかくずまきDMOの推進体制の強化ということで70万ほど、このような主立った内容となっております。

もう一点、くずまき鍋の件でございますが、こちらのほうは県のほうの地域活性化推進費を受けまして3年目になりますが、新たにまた3店舗、商工会等を通じまして、くずまき鍋を開発していただける業者さんをお願いいたしまして、くずまき鍋を増やしていくというようなものがございます。ご承知のとおり、コロナ禍で飲食店あるいは食のサービス産業は第一次産業、第二次産業に大変精通するものがありまして、そちらのほうと関係するものも多く、事業効果が大きいものと見て、これを3か年で何とか町の特産、そして地域振興につなげていくということの目的で3年目を継続してやるということでございます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

事業内容の丁寧な説明、大変ありがとうございます。特にDMO事業は、観光及び人づくり、そして町の活性化には欠かせない事業だと考えておりますので、積極的な展開をよろしくお願ひしたいと思います。

そして、くずまき鍋に関しましてでございますが、どうしても鍋といいますと冬の季節という感じがいたしております。例えば今後、夏、秋というところで新たな特産品開発の計画とかあるのであれば教えていただきたいなと思っております。

また、今般イタリアンレストランが道の駅に開業となりました。町の食について、大変バラエティーに富んでくるものと思っております。これらの飲食店等の紹介、あるいは外向けに情報を発信していくということもこれから必要になってくると思いますが、この辺につきましての考えをお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまの質問でございますが、1つ目は鍋の夏の部分とかという、新たな夏、秋とかの展開は

ということでございますが、くずまき鍋に関しては季節を通じて、どの季節でも同じように食べられるというのがコンセプト。例えば暑い麺を夏に出しているところもございます。そのようなところにつきましては各店舗にお任せをされているところで、夏でもやっぱり温かいものを食べたいとか、あるいはちょっと冷やし鍋にしてとかというところの部分につきましては、今回も味のコンセプト、提供の具材等につきましては、南部鉄器を使って、あとはひぼがはつとを使って、そして葛巻産の食材を使ってというカテゴリーはありますが、それ以外の部分、味つけとかトッピングにつきましては、その店々のですね、オリジナルを生かしてやっていただいております。そのようなものを使っていただいて、例えば夏の野菜を使わせていただくとか、夏、秋の葛巻らしいものを使って何かそういうふうなのを出すとかという部分につきましては、各個店の魅力の引き出しということで考えておるもので、町がどうのこうのということではなく進めてまいりたいと1つには思っております。

2点目でありました、それら様々な食の紹介という部分ではございますが、現在も町で発行しております町外者向けの観光パンフレットの中にまちなかエリアというページを開きまして、そのところで町歩きであるとか、あとはそういうふうな飲食店の紹介で、葛巻にはこんなおいしいところがあるよというようなお店を紹介している部分、そういうふうなパンフレット等もありま

す。そういうふうな部分をうまく情報発信しながら、町に来る人を増やすということでの紹介の手法を今後とも考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

ありがとうございます。ぜひともそういったものに関しましても、積極的に展開いただけたらばというふうに思っております。

今後の問題だとは思いますが、観光客誘致に向けた投機的な予算等も今後考えていく必要があると思っておりますが、町で考えます観光振興につきまして、現状における課題とか取組、今後の方向性につきまして、何か町として考えがあれば伺いたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

副町長からお答えいたします。観光の予算絡みの誘客、さらには観光分野における基本的な考え方、重要性といたしますか、そういったふうなことということでございますが、お答えさせていただきます。

まず、観光振興であります、先ほど以来いろ

いろお話をいただいておりますように、地域の経済の活性化に非常に重要な役割といたしますか、期待をされているものでありまして、その効果といたしますか、影響といたしますか、そういう関係におきましては、観光関係の事業者のみならず農林業であったり、あるいは製造業、さらには小売業などにも様々な事業者への波及効果が想定されることから、町の所得の向上、こういったふうな点も考えながら、これについては力を入れていかなければならない分野の一つと、このようにも思っております。

そういう中で、観光の動向であります、近年の動向をみますと、温泉あるいは景勝地という、そういう有名なところの観光地のみならず、その地域にしかない観光資源、そしてまたその地域を訪れてみないとその体験ができない、そういったふうな観光への注目といたしますか、傾向が大きくなってきていると、このようにも思っております。

そういう中で、当町における観光の状況を見ますと、町の基幹産業である酪農、林業を生かしての体験型の葛巻ならではの観光創出にこれまでも取り組んできた、このようにも思っております。特にもそういう中で、くずまき高原牧場、あるいは岩手くずまきワイン、さらにはクリーンエネルギーの取組等々も含めてでございますが、葛巻らしさが感じられるスポットとして多くの観光客からも訪れていただいたものであります。

ただ、今コロナの関係もございまして、55万人ほどの観光客も訪れておった時期もあったわけですが、今大きく減少はしているわけでありまして、

一方で課題であります、中心部のほうに、町の中に滞在できる空間、観光資源が少なかったこともございまして、観光客を中心部に滞留させるといいますか、そういう課題がありまして、現在まちなかを歩きたくなる、そういう取組。先ほど以来話ありますようにDMOの事業というのは、まさにそういう課題の取組を平成27年からありますが、取り組んでいるものであります。これについては、国の地方創生臨時交付金等々をこの事業に充てまして、これまでも取り組んできているというような内容でございます。その取組の中で、懐かしさを感じる商店街、あるいは宿場町としての雰囲気を出し、今そういう感じを受けてもらえる、そういう状況も、1つとしては町家であったり蔵等々、歴史的な建造物等もそういう面での見直しをされてきていると、このようにも思っておるものであります。

また、中心部中心にでありますが、役場庁舎の建設、そしてまた裏の馬淵川、あるいは森林等々に触れられる、そういう親水、あるいは散策空間等を組み合わせながら、町の特産、それから郷土料理等を提供する、そういう買物であったり、あるいは飲食の空間、そういったふうなもの等との連携をしながら、観光をさらに推進していかなければならないと、このようにも思っておるもので

あります。

そしてまた、こういう取組をすることによって、今話したような気づきが出てきていると、このようにも思っておるものであります。今までくずまき型DMOの関係の中でも様々取組をしていただいていたまいりましたが、これらのスポットといたしまして、特にも木製の屋根をかけました浦子内の大橋であります。こういったふうなもの等も間近に完成することになっておりますし、林業の町の広告塔としても広く発信をしながら、これは林業の振興、葛巻のそういう寄与する施設といたしますか、どうしてもであります、新たに観光スポットとして期待をしているものであります。そして、まちなかにいかに集客を図っていくかという、そういう観点での一貫した取組をここに進めてきているということもご理解を賜りたいと、このように思います。

いずれ先ほど来、予算的な部分もございましたが、観光費に係る経費の中で観光費の多寡が云々かんぬんということではなくて、そういう総合的なまちづくりの中での観光誘客、あるいは交流人口の拡大、そういったふうなものをしっかりと図りながら、今の課題であります町なかの経済の活性化等にも結びつけてまいりたいと、このように考えているものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

ありがとうございます。観光産業は、今後葛巻町につきましても大変重要な、大きな産業の一つになっていくものと思っております。観光資源開発をはじめ環境整備等、またソフト事業等につきましても今後の展開につきまして期待申し上げたいと思います。

以上で終わりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

ページ数は122ページ、まず除伐の件につきまして、予算をつけていただきまして本当にありがたく思っております。そして、組合の皆さんも、組合というか、農家の皆さんも本当にありがたいなと思っております。しっかりした情報ではないんですけども、何だか県では造林の補助金もなしと、そして下刈りの補助金もなしということで、できるだけ環境事業税の分でやっていただきたいということでありますので、ほとんど葛巻のまままで手をかけてきたのに対しては、除伐はずっと県でもなかったわけですが、このように町で予算つけていただいて、本当にありがたいなと思っております。これは、まず一つ、本当に今までずっと何年だかと除伐、保育間伐などをやっていなかったものですから、ありがたいなと思っております。

ますので、よろしく申し上げます。

そしてまた、県では恐らく再造林のかさ上げ補助金とか、搬出経費などはほとんどないと思います。そういうことで、葛巻に対しては本当にこういう面ではありがたいなと感じておりますし、また昨年度、作業員の防護服、木などに引っかかってもけがしないような防護服を買っていただきましたけども、これに対しても、私も毎月、10月、何千円かやっていますけども、まず皆さんで喜んで使って、けがをしないようにやっておりますので、本当にありがたいなと思っております。

ただ、私が聞きたいことは、まず葛巻は林業の町というふうにはうたっていますけども、町産材の活用事業については、一番今使われねばならない部分でないかなと思っております。というのは、今規模拡大している牛舎などでもかなり使っていると思いますし、今のこの予算であまりにも少ないから、どうなっているのかなと思っております。だから、もしこういうふうな町産材とうたっているんだけど、使ってもらえないという、その理由が何なのか。お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

お答え申し上げます。町産材の利用促進ということでございますけども、町産材の事業につきましては平成15年頃から一般住宅に対する助成を

進めてきたところをごさいます、新葛巻型酪農構想、平成26年度に策定して、その後牛舎建築が始まる中で、令和元年度から牛舎も対象として、上限を120立米、単価3万円ということで360万円まで上げてきたところをごさいます、それにつきましては3年度までに牛舎の建築がほぼ終了するというので、360万助成を支出してまいりました。令和4年度につきましては、一般住宅のみということで、大体4件ぐらいを想定しているわけをごさいますけども、そういった中で牛舎が始まる前、大体100万円前後の支出の実績がありますので、その辺を想定しながら150万という予算を計上させていただいたということになっておるものをごさいます。

着工件数から見れば少ないのかなというようにあるわけをごさいますけども、町外の手前なんかの住宅メーカーですと、やはり木材のサプライチェーンみたいなものがあるんですか、なかなか町産材を利用しないようなことが多くて、町内の大工さんで使うと町産材を利用するというのは進むような感じになっておりますので、できるだけ町内のそういった町産材を利用するよう大工さんで建てていただければ補助金が支出、町産材を利用できるのかなというように思っております。

なお、実績に合わせて、必要であれば今後補正予算等で対応してまいりたいというように考えているところをごさいますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

町産材というのは、何の木でも葛巻の木だけ町産材でしょう、ぜひにカラマツじゃなくても。例えばアカマツでも何でも補助金を出すということでしょう。そうなったら、もうちょっと、PRの仕方が変でないかなと思っています。私は、今根地戸から小田の方さ来て世話になっていますが、そのときは町産材ということの活用利用ということで補助金もらって暮らしていますけども、何の木でも、そのときは恐らく製材所の伝票を持ってきて補助金対象にしてもらったはずですけども、そのようなことで、ぜひにカラマツでねば駄目だとか何とかじゃなくて、全体の葛巻の木を使った場合はこうですよ。そしてまた、副町長、こうでないですか、もし、私のお話しするのはずれているかもしれませんが、空き家対策をなくすためにはもう少しリフォームするのにはいっぱい補助金を出して、中心部のほうにもう少し空き家がいっぱい出てきているのだから、それをなくすためにも、それを使ってリフォームする場合には100万ぐらいは出すよというように呼びかけをしたらどうでしょうか。副町長、どうでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

お答えいたします。これまで住宅関連の支援事業ということで、新築あるいは中古の住宅を取得する、そういったふうなものと、あるいは今お話ありますように町産材を活用しての住宅あるいは牛舎の整備等につきましても、改善といえますか、そういう中で充実を図りながら、ここまで進めてきたものであります。

今委員もおっしゃいますように、そういう中でさらに課題というようなことでございますが、空き家だったり、そういったふうな物件の再利用と申しますか、そういう観点でもどういう対策を進めていくかというのは課題なわけでありまして。

そういう中で、今お話ありますように町産材の利用促進という観点からも、さらにそういう物件の改修を図る際にも充実を図っていくという観点から、今お伺いしましたご意見等も参考にしながら検討させていただきたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、物件については、そういうふうを考えて町産材を主に使うと、そして人口を増やすというふうなつなぎ方をしていったほうがよいのでは

ないかなと思います。

また最初に戻りますけども、除間伐の部分については何年というか、何十年というか、除間伐していないし、そういうのがたくさんあると思いますので、これからもどうかその考えを継続するように考えていただきたいなと思っておりますが、その点については副町長、どうですか。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

お答えいたします。今これまで除間伐あるいは再造林等々につきまして、林業の振興といえますか、そういう観点から、いろいろとご意見と申しますか、いただいてまいりました。

そして、今回令和4年度の予算を編成するに当たりまして、これまでの森林環境譲与税といえますか、交付金等も、その利用の拡大といえますか、そういうこと等も国、県のほうでも見直しも一部されまして、これまでは事業の内容によってはなかなか難しかった部分もございまして、そういう中で改善もされてまいりまして、今回はそういう中で、先ほど以来評価もしていただいておりますように、その事業にも充当できる、そういう状況になりまして、今回のような予算になっているものでありますし、これにつきましては林業の持続的発展という観点からも継続した取組をしていかなければならない、支援をしていかなければ

ならないと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

また、除間伐についてとか保育間伐については本当にありがたいなと思っておりますし、また県としてもかなり、二、三年前から変わってきて、今までであれば下刈りを5年間と言いましたけれども、この頃3年間でということで、除伐の間がかなり空くんだよな。だから、本数が昔よりうんと少なく入れているのだから、逆に除伐とか保育間伐などはしっかりやらないと植えた木育たないということですが、度々副町長からまた聞きますけども、今の段階では3年間で下刈りは切らさるわけですが、本当に示しているのは11年間で除間伐やりなさいというようにうたっていますけども、そこの中でやるとなると、植えたのが下になると。だから、できれば植付けしてから8年か7年ぐらいで一回やらないと、かなりダメージが大きくなるんでないかなと思っていますけども、その辺はどういうふうに考えていますか。11年目でやると、本当に少ないよ。それから、植えた木がなくなると。だはんで、その辺をどういうふうに考えていくのだから、今までのような11年目でやるのだから、そういうふうなことをどういうふうに考えているのだから、悪いけども、副町長、

またお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。先ほど来再造林であったり、あるいは除間伐、そしてまた保育といいますか、そういう観点での課題の一つといたしまして、今またいろいろご意見もいただきました。いずれ冒頭にも申し上げましたように、そういう一つのこれまでの剰余金といいますか、交付金を受けての活用の対象事業といいますか、こういったふうなもの等もこれまでの課題を踏まえながら、徐々にその改善も図られてきていると、このようにも、国、県の対応につきましてもそういう状況になってきておりますので、併せまして今回のような課題につきましても独自の対応というものも当然のことながら検討していかなければならない部分がありますので、これまでも様々お話をいただいております内容と併せまして、今後の検討をしながら対策に結びつけていけるように検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで11時15分まで休憩いたします。

（休憩時刻 10時59分）

(再開時刻 11時15分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2、議案第2号、令和4年度葛巻町一般会計予算、質疑に入ります。質疑どうぞ。近藤委員。

近藤聖委員

もう一点お願いします。予算書の165ページになります。2の公民館図書室運営経費、ここに去年委託料で図書コンシェルジュ委託業務というのが計上されておりました、360万ほど。今年は計上がないんですけども、ここ説明をお願いします。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

まなび交流課長。

まなび交流課長 (大久保栄作君)

今年度につきましては、コンシェルジュ業務につきましては計上はしていないものでございます。新年度に向けまして新庁舎のオープンということで、学びの環境づくりに向けた業務につきまして、内部の職員等でオープンに向けた様々な取組を進めております。そういったことから、新たにコンシェルジュを募集して、業務を委託してということは考えていないものでございます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

近藤委員。

近藤聖委員

昨年図書コンシェルジュのときに何回も質問したというか、意見を言ったんですけども、そのときの回答に、新庁舎で新しく図書室ができるときに業務が円滑にできるように、また幅広く展開していけるように事前の仕事等もコンシェルジュにお願いしてやっていくのだというふうに私は受け取っていましたが、ちょっと趣旨と違うように思うんですが、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

まなび交流課長。

まなび交流課長 (大久保栄作君)

お答えいたします。昨年度の段階では、そういった幅広い業務を外からの方を迎えてというようなことで、いろいろ検討は考えておったところなんですけど、実際に公募を実施するといったことに当たりまして様々な観点から事業の再精査を行いました。そういった中で、昨年度も近藤委員さんのほうからもいろいろご指摘をいただいたこと等も踏まえながら、今後の公民館事業について、どういったふうに進めていったらいいかというところで内部でもいろいろ検討を重ねまして、様々な公民館運営の在り方について、現在いる職

員等で様々な情報を持ち合いながら業務に当たっていきことが可能だといったことから、それぞれ職員が持っている経験、能力をさらに伸ばすことで新たな新庁舎のオープンに向けた対応ができるかと判断したところから、このようなことで対応していきたいといったものでございます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

担当職員の皆さん、それぞれ能力はおありだと思いますし、その能力をさらに磨いてといいますか、積み重ねてやっていくというのはすばらしいことだと思うんですけども、そうすると去年の説明の図書コンシェルジュの中身は、何か私は納得できないというか。

もう一つお聞きします。そうすると、新しい図書室ができて、図書コンシェルジュを採用するときに地域おこし協力隊員に、去年はそういう案でしたけども、そのようにしていく方針なのかどうか、方向なのかお聞きします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

まなび交流課長。

まなび交流課長（大久保栄作君）

新しい図書館については、地域おこし協力隊と

いうものは考えてございません。現在おります職員等にそういった部分等も一緒に対応しながら進めていきたいと考えているものでございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

昨年私、予算のところでこれに反対をしたので、今年つけないということは反対をする理由がなくなったわけですけども、去年も言ったことですが、図書コンシェルジュという名前に何となくよく見えない部分があったので、はっきり私は今までの方でもいいと思うんですけども……「でもいい」という言い方は変ですね、やっぱり役場の職員の中に図書館司書をきちっと育てて、図書室ですよ、私は図書館をぜひつくってほしいと思っているほうですが、そういう図書業務についてももっともっと充実するようにしていただきたいと思います。それをお話しして終わります。ありがとうございました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

職員体制について質問をさせていただきます。予算全体に関わる話ということになりますが、町

の最重要課題である人口減少問題、あるいは地方創生の取組、そういうものを進めるに当たり、様々な住民ニーズへの対応、行政課題の解決など今後さらに増大することが予想されます。

当町の職員体制、あるいは職員数であります
が、事務事業を進めていく上での体制は十分であるのか、その点について、まずお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

お答えをさせていただきます。各課の職員定数というものが決まっておりますけれども、それに比べますと少ない体制で今運営と申しますか、業務のほうを行っているというような状況でございます。定数を満たすために毎年応募、職員を公募して新採用等、職に入らせていただいているわけですが、今外部のほうから、町外の方々が多くて、この地域になじめなくて、例えば5人入っていただいても1年目で1人辞めてしまったとか、そういうふうなことで、なかなか定数のほうを満たすというようなことはできないわけですが、それでも職員の皆さんは、本来は1人1つの業務を一生懸命にやるというような方法を取ればよいんでしょうけれども、1人の方が、職員が2つ、3つの業務を行うだとかそういうふうなことで、残業も、今働き方改革とい

うことで、その部分も難しくなっているんですけども、そういうふうな中でも一生懸命に業務のほうをこなしていただいているというような状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

職員体制という総合的な観点からということであろうと思っておりますので、今課長のほうからは現状的部分もお答えしましたが、これまでの状況の体制、そしてまた今後どう考えていかなければならないかという観点の分について私のほうからお答えさせていただきます。

職員体制であります。職員の体制、そのうち職員数等々につきましての件でもありますが、類似団体と比較した場合、ほぼ同数の水準であるところがあります。年齢構成で見ますと、50代あるいは30代の世代が比較的少ない状況にもあります。特に30代の職員であります。これは平成14年以降であります。行財政改革等における人件費の削減等が、国、地方問わずそういう面での改革が行われたわけですが、そういう当時の職員採用の抑制してきた影響がそこにも表れているという、そういう認識もしております。

一方で、こうした状況を危惧しての、平成24年

以降であります。採用につきまして、新たな行政課題の対応などを踏まえた採用に切り替えまして、一定数の確保にも努めてきたものであります。しかしながら、これまではほぼなかった中途での離職者が、この 10 年間を見ても増加傾向であります。そしてまた、特にもそういう中で 30 代の職員が比較的減少しているという状況になっていると、このように思っております。

これまで町の事務事業につきましては、経験あるいはスキルを身につけた 30 代半ばの次の、あるいは 40 代前半という職員が中堅職員としてその任務を果たしてきているという状況でもあります。このような世代の人材の確保が重要だと、このように思っております。

こうした中、これは全国的な地方自治体の抱える課題、このようにも思っております。全国的にも様々なデータを見ても、同様に 30 代の職員が不足している傾向にありまして、今全国的には通年募集する、あるいは年度途中でもそういう人材の確保という観点から採用等の取組をする、あるいは新卒者以外を対象とした、民間の一定の経験をしていると、そういう方々等の人材確保に向けて様々な取組も見られているところであります。

こうした状況、あるいは今コロナ禍にありまして、Uターン、Iターン、そういう希望者が結構増加してきていると、このようにもありますので、こうしたことを踏まえながらであります。当町におきましてもこれまでの新卒者を対象と

した採用とは別に、特にも今お話ししましたような課題を踏まえながら、現在内部でそういう人材の確保に向けての募集、あるいはそういう人材確保に向けて今後取り組んでいかなければならないと、このようにも思っております。ですので、ご理解賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

ありがとうございます。以前合併か自立かという迫られたときに、大変財政も厳しくて、議会でも、ちょうど私も議運の委員長をやっておりましたが、いろいろ研修しながら、10人に定数をやりました。議会の定数を10人にしたことによって、当局でも頑張ってくださいというような意味があったわけですが、当時59歳定年というようなことをやって、現在は大変財政も基金もあるわけであります。

そこで、我が町では課を増やしているわけがあります。私は、素人を見た場合、例えば課を、ある程度職員がいることによって手分けをしてやったり、職員が少なくなる、小さな課では非常に職員に無理がかかるのではないかと、そんなふうにも思っております。職員の採用を抑えて、課はうちの町の場合は増えているわけですが、その辺についても、どうぞ、私はあくまでも素人でありますので、ひとつ十分その辺にも配慮しな

がら進めていっていただきたいと、こんなふうに
思います。

それでは、2問目ではありますが、専門分野にお
ける人材確保についてお伺いをいたします。私も
先日の一般質問でエネルギーの関係についてお
伺いしましたが、デジタル化であるとか、あるい
は医療、福祉分野、あるいは土木、建築技師等の
専門的な分野における人材確保であります。今
後、さらに国でもいろいろエネルギーの問題であ
るとか、町村を選抜しながら進めるということ
ありますので、大変多様化する住民ニーズに応え
ていくために専門的な分野における人材確保、そ
の辺についてはどのように考えておられるのか
お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。先ほどご質問の
中にもございましたが、一般質問の中でも答弁を
させていただきましたように、職員自身がスキル
を向上して多様な住民ニーズに応えていけるよ
うに、対応していけるように、そういう人材育成
あるいは人材確保に努めていかなければならな
いという町長からも答弁をしているわけであり
ますが、今後はそういう中で、より専門性の高い
分野につきまして、その分野に特化した人材の確
保というのが、先ほど近藤委員のほうからも話あ

ったわけではありますが、そういう人材が各分野に
重要であると、そういう人材確保が重要である
と、このようにも考えているものであります。

特にも地方分権がスタートして、平成 11 年以
降であります。住民のニーズの多様化のみなら
ず地方創生の推進という観点からもありますが、
地域間の競争、そしてまた差別化といえます
か、そういうもの等の取組によりまして人口減少
が様々進む中に、住民の皆さんが住みたい、ある
いは住み続けたいと思ってもらえるような環境
を整えていくということが最も重要であります
し、その具現化を図っていくためには、今の大き
く時代が変わってきている中で専門分野の人材
の確保は欠かせないものと、このようにも思っ
ているものであります。

そういう中で、都市部等々であります。様々
な分野において民間のサービスの充実といいま
すか、サービスが充実しているという、そういう
こともあるわけですし、行政がそういう中で担わ
なければならない、そういう分野というのは比較
的恵まれているところというのは少ないものと、
このようにも思っておるところであります。当町
のような中山間あるいは過疎地域におきまして
は、どうしても専門的な職員の確保がやはり必要
でありますし、併せてまた現状としてはそういう
確保を進めていくというのは大変厳しいものも
あるなど、このようには思っております。

こうした状況を踏まえますと、今後は民間に代
わってこういう地域が、町が一定のサービスを提

供していく、そういう時代に、流れとしてそういうことを感じる部分もあるなど、このようにも思っておるところでありまして、町としては専門的な分野を担う人材の確保が本当に重要でありますし、必要と、このようにも考えておるものであります。

これまでそういう中に医師の確保であったり、あるいは看護師等、職員の人材確保という観点での奨学金制度等も創設して取り組んでまいりました。その中で確保に努めてきたところでありますが、委員のおっしゃるとおり、ほかの職種、分野においても、そういう対策も含めてであります。人材確保、育成に努めていく必要があると認識しておるところであります。

こうしたことから、今後町が進める取組の中で求められる人材、あるいは職員体制などの状況を踏まえて人材の確保に一層努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

ありがとうございます。私、1点であります、実は畜産バイオマス、本町ではふんと尿を分離してから発電をやっておったわけではありますが、近年すごくいい機械ができて、分離しないで、スラリーのままやると電気が3倍も5倍も起きると、こういうことなそうであります。実は、私も牛舎

を建てたのに、今は完全に分離してやるわけですが、いや、これではというお話をいただきました。でありますから、やはりある程度専門的にきちっとした正しい情報を持って行政の取組を進めていってもらわないと、大変な、私も先日北海道から、札幌から来て、ちょっと牛舎を見ていただきました。そうしたら、いや、これではあれだと。もうこれは、このふんを別にする機械をなくして、そうしてやらないと駄目だよというようなお話をいただきました。そういったことから、デジタルであったり、エネルギーであったり、その辺を十分、そういった専門の部を設けるというか、そういうことによって進むと思いますので、ぜひともそういったことを配慮しながら進めていただきたいと思っております。

それから、110 ページにあります町単補助についてちょっとお伺いいたします。コンバインの購入ということで300万円ほど計上をされております。これは、恐らく遊休農地につけたソバか何かを刈り取るためのあれかなと思いますが、どういう団体で、どういうことに使われる予定なのか、内容についてお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

お答えを申し上げます。コンバイン300万の内容でございますが、これは想定しておりますのは

ナタネの収穫でございます。遊休農地対策としてナタネをずっと推進してきたわけではございますけれども、手で刈る場合、刈取りが非常に重労働だということで進まなかった経緯がございます。

そういった中で、去年の夏の収穫については、業者が来てデモンストレーションのような形で収穫しまして、大体500キロぐらい収穫いたしまして、菜種油を今秋田の業者に頼んで製造中でございます。こういった取組を進めようということで、コンバイン、一番安いので600万ぐらいかなと思っておりまして、屋根のつかないやつです。つくのは800万ぐらいしたんですけども、一番安いやつで収穫機を購入したいということで、農業再生協議会のほうでそれを購入して、再生協議会に、じゃ、半額の300万を補助するという内容でございます。

ナタネの収穫のほかに、いわゆるアタッチメントですか、ここを交換すればソバなんかも収穫できるのかなというようなところで、様々なナタネ以外にも活用できればいいのかなというところで、今年予算化をお願いしたところでございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

ぜひソバであるとか、あるいは大豆であるとか、いろいろ有効に活用して、遊休農地がなくな

るようにひとつ頑張っていたきたいと思えます。

終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに、山崎委員。

山崎邦廣委員

2点ほどお伺いします。予算書の89ページから90ページ、お願いをいたします。4款衛生費、1項1目の保健衛生総務費の7節報償費、健康づくり推進事業費のスポーツ習慣化促進事業100万円でございます。これは、町が指定をするスポーツ活動を対象とするとの説明がございました。職員の方からの提案の事業とのことであります。

そこで、具体的にどのようなスポーツを対象とするのか、詳細をお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

お答えいたします。どのようなスポーツということで、スポーツの内容は、スポーツといいますか、本当に体を鍛えていただくというふうな、足腰を丈夫にさせていただくというふうな形で、スポーツというふうに申し上げたらいいのか、3つございます。ウォーキングです。それから、2つ目はランニングでございます。3つ目がサイクリン

グでございます。こちらの事業を通しまして、町ではこれまで健康で豊かな暮らしをするために、やはり体が健康でなければならないということで、健康福祉課のほうでは健診事業のほうを一生懸命取り組んできましたけども、少しどうしても、幾ら健診を頑張っても、健康な体のところでそこまで続かないというか、ギャップがありました。町内スポーツのほうで、スポーツとしてはいろんなものに取り組んできていただいってもらっていましたが、ここで職員提案のほうで、ぜひとも健康福祉課のほうでこのスポーツを通して、それを習慣化して健康をつけようというふうなことで、100万円という予算をつけて、習慣化するために、動機づけのためのインセンティブをお支払いするというふうな内容でございました。

内容といたしましては、ウォーキング 10 キロにつきまして 500 円というふうな商品券をお渡しするというふうなものでございます。また、10 キロで 500 円ですが、歩数に換算すると 1 万 5,000 歩というふうな形で、10 キロに到達したとき、あるいは 1 か月、あるいは 3 か月計画して、何歩歩いたかというので申請していただいて、この券をお渡しするというものなんですけども、ランニングは 10 キロにつき 500 円、サイクリングは 50 キロにつき 500 円というものでございますが、1 つだけ、じゃ、それをどのように確認するかというふうなものがちょっとだけ難しいところがございますが、今現在スマートフォンというものが普

及してはございますけども、それに歩数をスポーツとして数えるようなシステムがございます。また、スマートフォンと連動するスポーツの時計もございます。そういうふうなものを導入していただいて、自分がウォーキングした、ランニングした、サイクリングしたというふうな記録をきちんと保管して申請していただくという方法と、きちんと記録して万歩計で申請していただくという方法を取る予定でございます。このようなスポーツの動機づけを行いまして、ぜひとも健康寿命の延伸と、あとはこの健康寿命の延伸からもたらされる副産物として、自分の医療費とか、これからの介護保険の費用というものの一部負担を減らすということと、町では健康になることによって国民健康保険税や介護保険というものに関しての、やっぱりこれからずっと安い料金で永続して運営していけるというメリットもございます。そちらのほうと両方勘案しまして、スポーツを習慣化していただきたいというふうな目的で、今般職員の提案事業でこの事業を事業化したものでございます。ご理解をお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

健康につきましては、皆さんの願いでございます。それで、新たな取組として健康づくり推進の事業、お話を伺いまして詳細分かりましたんです

が、もう一点、このことにつきましてお伺いいたします。これは対象といたしますか、健康づくりに取り組む場合に、年齢の制限などの対象の制限等がありますでしょうか、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

ありがとうございます。ちょっと説明のほうは舌足らずでございました。対象は高校生を除きま満 18 歳以上ということで、町民の皆さんに広く応募します。やはり狙いとしている、メインのターゲットとしている年齢というのも実はございます。スポーツの習慣化を国のほうで統計調査したものがあるんですけども、60 歳になると、やはり皆さん、少しスポーツをする時間あるいは余暇の時間が増えて、スポーツの率というものが上がってきます。ただ、その前の本当に働き盛りの 30 代から 50 代の皆さんは、60 歳から 69 歳の皆さんがスポーツを楽しんでいるというか、65%くらいの率だとすると、約 10 ポイントから 15 ポイントほど少ないような格好になっています。その年齢のところを引き上げると、今後その方々が 60 歳過ぎてから健康な体で長生きできるというふうな形のものでございます。

先ほどスポーツと単価はお知らせしたんですが、ウォーキングとランニングは 1 人当たり 1 万円の上限を、またサイクリングにつきましては 1

人当たり 1 万円の上限をとということで交付の設定を考えておるものでございます。

以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございました。

もう一点お伺いをいたします。議案資料の 5 ページをお願いいたします。基金の状況であります。基金のうち残高の多い部分、基金につきましては公共施設整備基金であります。このことにつきましてお伺いをいたします。3 年度残高は、およそ 33 億円の見込みとなっております。これは、公共施設整備の資金積立て、将来に備えたものではございますが、今後の基金の推移、見込みにつきましてお伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。基金の推移といえますか、今後の見込みということでありますが、お答えさせていただきます。基金のうち、残高の最も多い公共施設等整備基金、今お話ありますように、令和 3 年度末であります、33 億 6,000 万ほどになっているものであります。

そういう中に、来年度といたしますか、令和4年度からであります。葛巻病院の建設に係る元利償還金が始まる予算を計上しております。あわせて、また江刈水道事業整備に係る病院会計、あるいは水道会計への繰出金であります。一般会計からの繰り出しになるわけですが、それらを計上しております。そのほかに今回の予算では役場庁舎の建設への充当等により、その総額が今後減少してくるといたしますか、そういう状況になると、このようにも想定しております。

令和4年度の当初予算につきましては、公共施設等整備基金から4億6,200万ほど取崩しを計上しているものであります。その内訳といたしましては、病院建設事業に係る企業債に係る一般会計からの繰り出しであります。ルール分、一般会計からの負担の分ですが、7,500万円ほどになっておるものであります。それから、同じく江刈地区の水道事業につきましても繰り出し、7,000万ほどになっておるものであります。あわせて、新庁舎の建設整備における起債の対象外の部分の経費に3億1,700万ほど計上しております。それらが公共施設等整備基金からの取崩しとなっている……失礼いたしました。起債の役場庁舎の分については3億1,700万ほど取崩しになるわけですが、合わせて4億6,200万ほど、取崩しをトータル的にはしておるものでございまして、今後も病院事業、あるいは大きなものは水道事業等の繰り出し、そしてまた役場庁

舎の分についても数年後に新庁舎の、同じように償還の負担も始まりますので、基金の総額は減少に転じるものと、そのように想定しております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

本町で老朽化の著しい公共施設、これらの整備に努めておるところでございますが、今後想定される公共施設、どのような施設が考えられるのでしょうか、お伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。現在の施設は、昭和40年代からの高度経済成長期に集中的に基盤整備が行われたものでありまして、その当時であります。今40年から50年を経過するという状況にもなっておりますが、各種公共施設、それから道路だったり、あるいは橋、水道、下水道等のインフラの老朽化が進んできている状況にあると、このように思っております。

その中に、今後であります。馬淵川地区水道管の布設替え工事があります。それから、今回の予算にも設計費等を計上しておりますが、保育施

設の老朽化に対応しなければならない部分もあります。それから、各地区にわたりますが、地区のセンター等が建設から45年から50年以上経過している状況となってきたおるものであります。このほかに、昭和50年代に整備いたしました北上山系開発事業によりまして、畜産開発公社の育成牛舎の建て替え等がございますが、大変老朽化が進んできているという状況にあるものであります。これらいずれも相当の年数を経過しております。早急に対応していかなければならない、そういう施設であると、このようにも認識しておるところであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、令和4年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第2号、令和4年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり可決

されました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

（休憩時刻 11時58分）

（再開時刻 13時00分）

（鈴木委員長、山崎副委員長と交代）

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、日程第3、議案第3号、令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第3号、令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第4号、令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号、令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第4号、令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第5号、令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号、令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第5号、令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第6号、令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。
鈴木委員。

鈴木満委員

病院事務局長には3点ほどお伺いしたいと思います。令和3年度に比べまして令和4年度の医師、職員の配置はどのようになっているのか、また人数的には増えているのかどうかお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長(山崎邦廣君)

病院事務局長。

病院事務局長(大石和人君)

ただいまの質問についてお答え申し上げます。
まず、職員の総数につきましては、今年度、3年

度、77名から81名となる予定でございます。4名増ということになるかと思えます。4名増の職種の内訳でございますが、薬剤師1名、看護師2名、そして臨床検査技師1名というように増となる予定でございます。そして、ドクターを除くその他の職種につきましては、現状のままというような予定でございます。

そこで、医師の部分につきましては、現在常勤3名、非常勤2名、計5名体制で運用しておりますが、今年度常勤医師2名が退職する予定でございます。このため、令和4年度におきましても現状の常勤医師3名体制を維持、確保するために、現在県と調整を行っているところでございます。そのほか毎月、日々県立中央病院、あとは医大等から応援のドクターに来ていただいておりますが、そちらのほうにつきましても引き続き派遣要請を行っているところでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

ありがとうございます。職員体制が増えるということで、大変これはいい方向に進んでいるなどというふうに感じております。

患者数は、人口減少による影響から、今後も減収が見込みされるといいますか、推測されるのでございますけども、収益の減少を最小限にするために具体的に対策とか、そういうのは立てている

んでしょうか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

お答え申し上げます。まず、入院患者の数なんですが、令和元年度に開始しました地域包括ケア病床、こちらの運用等によりまして、直近2年間入院患者1万1,000人台を確保しております。入院患者の減少に一定程度の歯止めがかかっている状況と捉えております。

そして、外来患者につきましては、人口減少に伴いまして、その自然減、あとはこのたびのコロナウイルスの感染症対策として、当院で実施しております長期処方によりまして外来患者は減少傾向にあるというように捉えております。直近3か年の外来、あと入院の延べ患者数の推移を見ますと、平成30年度は3万4,387人で、元年は3万2,102人、令和2年度は2万7,885人とまでなりまして、年々減少しているというような状況でございます。特に令和2年度におきましては、コロナウイルス感染症の影響によりまして、前年度から4,000人以上も減少したというような状況であります。3年度については、2年度並みというような患者数を今のところ読んでいるところでございますが、今後患者数を見ていきますと、入院、外来ともに減少していくものと推測しております。

そこで、患者数が減少していく中で、いかに一定の収益を確保していくかというのがやはり大事なところかなと思っております。収益面での課題かなと思っております。これにつきましては、質の高い医療を提供することに伴う診療報酬を得るということで、報酬単価の増というのをこれからも続けていくという必要があるかと考えております。来月、4月は2年に1度の報酬改定が行われます。その中で、新しい施設基準の中で当院の病院運営を行っていくことになるかとは思いますが、機会を逃さないように届出を行って、適切な診療報酬に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

病院経営というのは、黒字にするというのは大変なことでありますが、先ほどの質問と少し関連するかもしれませんが、まだまだ検討課題というのが様々あるかと思えます。その経営を向上させるためにも今後の検討課題についてはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

今後の検討課題の質問でございますが、人口減少というところで、患者数はやはり年々減少していくということになります。そういう中で、患者のお一人様当たりの単価を上げていくというような収益面での確保というのが大事なところだと思っております。その中で、今ある人的資源を利用して、届出できる施設基準につきましては適宜早急に、時期を逸しないような形で届出を行って、報酬単価の確保に努めていきたいと思っております。

また、高齢化等に伴いまして、在宅医療というのがどんどん、どんどん、その需要というのが今後見込まれるかと思えます。そのような中で、在宅生活の中で医療的ケアというものが必要な地域住民の皆様に対しましては、訪問診療、あとは訪問看護等を提供いたしまして、地域で生活できるような支援を今後も継続してやっていくというのが大事かと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第6号、令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第6号、令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第7号、令和4年度葛巻町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。
近藤委員。

近藤聖委員

会計予算書の2ページ、水道2というやつですけども、第4条のところですか。後ろのほう、過年度分損益勘定留保資金、これについてちょっと説明してください。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。まず、予算の概念としまして3条と4条という考え方がございます。1ページのほうに書いております収益的収入及び支出、これが3条と言われるものです。そして、今ご質問がございました2ページの資本的収入及び支出、これが4条と言いまして、基本的にこの

4条というのは建設改良費だったりとか、元金の償還等を当てるものとなっております。こちらのほうについては、建設改良費については歳入として見込めるものは、例えば交付金だったりとか企業債だったりとかございます。ですけれども、料金等の収入については、こちらのほうには充てるという概念はございません。となりますと、4条の部分は基本的に赤字になるのが、これが通常の方になります。

この部分を、じゃ何で埋めるかということですが、3条の収益的収支のほうで黒字となった部分と、あとこれまでの長年ためてきました預金等々で穴埋めするということでの過年度分損益勘定留保資金ということでの補填という表現になっているものでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

近藤委員。

近藤聖委員

分かりました。単純に言って赤字補填ですよ、ずっとこれで。続いているということですよ、ね。

そこで、17ページをちょっと開いていただいて、これは副町長さんにお聞きしたほうがいいのかもかもしれません。とても心配になって、急遽質疑で今聞こうと思っているんですが、17ページの最後の当年度末処分利益剰余金1億6,950万2,000円、赤字分ですよ、これは。そうすると、私心

配になって、議員になってからの予算書をずっと見てきたら、令和元年度が6,990万円、令和2年度が1億2,380万円、令和3年度が1億5,272万円、そして今年度の見込みが1億6,950万円、年々どんどん増えているんですね。大変心配だなという。今後これが改善する見込みはあるのかどうか、あるいはこのまま、もし赤字がずっと続くようだと、この企業会計は大変なんじゃないか。大変というか、どうにかしなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っているわけですが、今後の見通しとして、どのように町当局で考えているのかをお聞きしたいんですが。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。まず、この損益計算書の考え方ですけれども、これについては先ほどお話しいたしました水道料金を収入としまして、経常的に行う3条という収益的収支の計算法の損益計算書というものになります。ですので、先ほどの資本的収支とはちょっとまた切り離されるところだということをご理解いただきたいと思います。

確かに葛巻町の水道事業の会計につきましては、歴史をお話しいたしますと平成29年度から公営企業会計へ移行いたしましてスタートしております。28年度までは簡易水道事業と一般会計

でやっておりました飲料水供給施設、こちらでやっておりましたけれども、会計とすれば単式簿記で行っております。これが29年度から公営企業会計へ移行したことに伴いまして、複式簿記という形での会計を行っております。確かにこの損益計算書につきましては、単年度の部分では純損失が毎年続いておりまして、累積の欠損金がここまで膨らんでしまったというのが現状でございます。この原因としましては、一番は現金支出を伴わない費用としての減価償却費、これが年間約1億円ほど発生してございます。この部分が一番大きな原因だというふうに考えております。当然減価償却費というものは、水道施設の将来の更新費用に見合う額として、収支均衡を図りながら内部留保していく必要があるということでこういう制度になっているところでございますので、委員おっしゃるとおり、こういう形で損失が続いていくということはあまり好ましいことではないと考えてございます。

ただ、それでは実際の現金はどうなっているかということですが、公営企業会計へ移行した後の令和元年度までは、現金は増えてございます。令和2年度から現金が少しずつ、これまでの預金を取り崩して運営しているという状況でございます。

当然、今後どういうふうに運営していくかということと考えていかなければいけないことだとは思いますが。公営企業の考え方としまして、実際利用している方々から水道料金等々で賄うのが

基本だとは言われてはおりますけれども、これについても検討をしていかなければならないかなとは思ってはございますが、現在のところは当面は現金の預金等々で経営のほうは成り立っているというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

近藤委員。

近藤聖委員

分かりました。丁寧に説明いただいたんですけども、同じことを副町長さんにお聞きしたいんですが、今後これを改善するような手だてを町としてはやはり何か検討しているのでしょうか、考えているのでしょうか、お聞きします。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。担当課長のほうからご説明申し上げましたように、この企業会計上の現金の支出を伴わない部分が会計処理上、償却資産、償却等々があるわけではありますが、そういったふうなもの等が会計処理上、トータルで見ますと今のよう形の試算になりまして、その額が先ほどご指摘ありましたような1億6,900万ほど、現在と

はなりますが、これが実際に制度事業を運用していく場合に、今お話ありましたようにキャッシュフローということで、12ページ、13ページを御覧いただきたいと思いますが、今回の実質的な水道料金、そしてまたその運営に係る経費等を除きますと2,800万ほど会計、運営上の影響としては2,800万ほど出ているわけでありまして、赤になっている。このことについては、先ほど担当課長からも説明しましたように、留保している基金から、財源から、それについては取り崩しながら対応しているというのが実態であります。この状況のバランスといたしましては、この事業の場合、約1億程度の基金といたしますか、留保資金が運営上必要であると、このように思っておりますので、もう少し状況を見ながら、住民負担の軽減という観点もございまして、そういう点からも慎重に水道料金の改定といたしますか、これらについても今後検討していかなければならないと、このようには思っております。

いずれ現段階では1億8,000万ほど留保されている財源もございまして、それらを充当しながら、それぞれの年度の対応を当面してまいりますし、併せてそういう状況を整理、しっかり精査しながらではありますが、今後の対応といたしましては水道料金の見直しにつきましても検討していかなければならないという状況にあるものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

近藤委員。

近藤聖委員

今副町長さん、具体的にお答えいただいたんですけども、軽々しく水道料金がどうのこうのと言える立場ではないですし、そこまでの勉強もまだしていないんですけども、ただこのように赤字が積み重なっているのは事実だというのはありますので、年度会計上は損益は出ない形で、黒字になって出ているのを毎年見ているわけですが、実際は赤字だということですから、やはりどこかでそういうふうな対応をしなければならないときが来るのではないかと思うので、ぜひご検討といいますか、町民が安心して水道を使えるような方向を考えていただきたいと思います。

以上です。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第7号、令和4年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり決定す

ることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第7号、令和4年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の審査日程は全て終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで輝くふるさと常任委員会を閉会します。ご苦労さまでした。

（閉会時刻 13時26分）

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容が正確なことを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

輝くふるさと常任委員長

輝くふるさと常任副委員長

輝くふるさと常任委員

輝くふるさと常任委員